

平成27年第1回(5月)三郷町議会
臨時会・会議録(第1号)

招 集 年 月 日	平成 2 7 年 5 月 8 日
招 集 場 所	三 郷 町 議 会 議 場
開 会 (開 議)	平成 2 7 年 5 月 8 日 午前 9 時 3 2 分 宣 告 (第 1 日)
出 席 議 員	1番 神 崎 静 代 2番 久 保 安 正 3番 南 真 紀 4番 兼 平 雄 二 郎 5番 先 山 哲 子 6番 佐 野 英 史 7番 木 谷 慎 一 郎 8番 辰 己 圭 一 9番 山 田 勝 男 10番 深 木 健 宏 11番 高 岡 進 12番 下 村 修 13番 伊 藤 勇 二
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 森 宏 範 副 町 長 梶 井 博 之 教 育 長 山 野 一 明 総 務 部 長 池 田 朝 博 環 境 整 備 部 長 西 村 敦 司 健 康 福 祉 部 長 大 西 孝 浩 水 道 部 長 酒 田 昌 和 教 育 部 長 窪 順 司 会 計 管 理 者 清 水 信 義 総 務 課 長 渡 瀬 充 規 企 画 財 政 課 長 加 地 義 之

平成 27 年 第 1 回 (5 月)

三 郷 町 議 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 27 年 5 月 8 日

午 前 9 時 3 2 分 開 議

日 程

第 1 仮議席の指定

第 2 議長の選挙

追加日程

第 1 副議長の選挙

第 2 議席の指定

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 会期の決定

第 5 特別委員会の設置及び委員の定数について

第 6 常任委員会委員、特別委員会委員及び議会運営委員会委員の
選任について

第 7 柏原市・三郷町広域行政協議会委員の選任について

第 8 同意第 2 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

第 9 承認第 2 号 平成 26 年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予
算 (第 3 号) の専決処分について

第 10 承認第 3 号 三郷町税条例等の一部改正の専決処分について

第 11 承認第 4 号 三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について

第 12 承認第 5 号 三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について

第 13 提案理由の説明

第 14 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

開 会

午前 9 時 3 2 分

議会事務局長（大内美香） 皆様、おはようございます。議会事務局長の大内でございます。よろしくお願いいたします。

議員の皆様には、このたびの町議会議員一般選挙におきまして、激戦を勝ち抜かれ、めでたくご当選されましたことを心よりお喜び申し上げます。

本臨時会は、一般選挙後の最初の議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によりまして、年長議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、下村 修議員が年長者でございますので、ご紹介をし、臨時議長をお願い申し上げます。

それでは、下村 修議員に議長席にお座りいただきます。よろしくお願いいたします。

（下村臨時議長、議長席に着く）

臨時議長（下村 修） 皆さん、おはようございます。

ただいま紹介されました下村 修でございます。地方自治法第 107 条の規定によって、臨時議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

〔議員自己紹介〕

臨時議長（下村 修） このたびの選挙におきまして、お互いに当選の栄誉を担って議席を得たわけでございますが、この際、住所、氏名程度の簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、仮議席 1 番の南さんから、自席にて起立の上、順次お願いをします。南さん。

3 番（南 真紀） 三郷町信貴ヶ丘の南真紀です。三郷町信貴ヶ丘 3 丁目 6 の 3 ラムズ信貴ヶ丘の 201 号室です。南真紀です。よろしくお願いいたします。

臨時議長（下村 修） 順次お願いします。

2 番（久保安正） 美松ヶ丘東 2 の 10 の 12、久保安正です。よろしくお願いいたします。

1 番（神崎静代） 夕陽ヶ丘 1 の 8 の神崎静代でございます。よろしくお願いいたします。

4 番（兼平雄二郎） 三室 2 丁目 9 の 4 の兼平雄二郎です。よろしくお願いいたします。

5 番（先山哲子） 城山台 2 の 10 の 2 の先山哲子です。よろしくお願いいたします。

6番(佐野英史) 美松ヶ丘東2丁目9の10の佐野英史です。よろしくお願ひします。

7番(木谷慎一郎) 勢野東4丁目5の5の木谷です。よろしくお願ひします。

8番(辰己圭一) 勢野東6丁目4の5の辰己圭一です。よろしくお願ひいたします。

9番(山田勝男) 立野北3丁目11の74の山田です。よろしくお願ひいたします。

11番(高岡 進) 立野北1丁目43の1の高岡 進です。よろしくお願ひいたします。

13番(伊藤勇二) 城山台1丁目7番21号の伊藤勇二です。よろしくお願ひします。

10番(深木健宏) 東信貴ヶ丘1の2の8の深木健宏と申します。よろしくお願ひいたします。

臨時議長(下村 修) どうもありがとうございました。最後に、私、立野南3丁目3番11号に住んでおります下村 修でございます。どうぞよろしくお願ひします。

〔理事者自己紹介〕

臨時議長(下村 修) 次に、理事者側にもお願ひしたいと思ひます。役職及び氏名のみで自己紹介をお願ひします。

それでは、三役から順にお願ひをします。

町長(森 宏範) 町長の森 宏範です。どうぞよろしくお願ひいたします。

副町長(梶井博之) 副町長の梶井博之です。よろしくお願ひします。

教育長(山野一明) 教育長の山野一明です。どうぞよろしくお願ひします。

総務部長(池田朝博) 総務部長の池田朝博でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

健康福祉部長(大西孝浩) 健康福祉部長の大西孝浩でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

環境整備部長(西村敦司) 環境整備部長の西村敦司です。どうぞよろしくお願ひいたします。

会計管理者(清水信義) 会計管理者の清水信義です。どうぞよろしくお願ひいたします。

企画財政課長(加地義之) 企画財政課長の加地義之と申します。よろしくお願ひします。

総務課長（渡瀬充規） 総務課長の渡瀬充規と申します。どうぞよろしく願いいたします。

教育部長（窪 順司） 教育部長の窪 順司でございます。よろしく願いいたします。

水道部長（酒田昌和） 水道部長の酒田昌和です。どうぞよろしく願いいたします。

〔議会事務局職員自己紹介〕

臨時議長（下村 修） どうもありがとうございました。

最後になりましたが、議会事務局のお2人をお願いをします。

議会事務局長補佐（小村雄一） 局長補佐の小村雄一です。よろしく願いいたします。

議会事務局主査（橋本理恵） 主査の橋本理恵でございます。どうぞよろしく願いいたします。

臨時議長（下村 修） 以上で自己紹介を終わります。

〔開会宣告〕

臨時議長（下村 修） ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、これより平成27年第1回三郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

〔町長招集の挨拶〕

臨時議長（下村 修） 町長から招集の挨拶がございます。町長。

町長（森 宏範）（登壇） 皆さん、おはようございます。

若葉が色づき、初夏の陽気も感じられる季節になりました。

議員各位には、このたびの三郷町議会議員選挙におきまして、町民の皆様から大きな信託を受けられ、晴れて当選されましたことに対し、改めまして心からお喜び申し上げます。

今後とも、三郷町に住んでよかった、また、三郷町に住んでみたいと言っているただけのまちづくりのため、議員各位のより一層のお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

さて、本日、三郷町告示第23号によりまして、平成27年第1回三郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、公私何かとご多忙の中、早朝よりご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会に提出いたします議案は、同意案件1件、承認案件4件の計5件であ

ります。どうか慎重審議の上、同意、承認賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、招集の挨拶とさせていただきます。

臨時議長（下村 修） ありがとうございます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

〔仮議席の指定〕

臨時議長（下村 修） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

〔議長の選挙〕

臨時議長（下村 修） 日程第2、議長選挙を行います。

選挙の方法につきまして協議をしたいと思いますので、暫時休憩します。

議員懇談会を開催しますので、委員会室へお集まりください。

休憩 午前 9時42分

再開 午前 9時55分

臨時議長（下村 修） 休憩を解き、再開します。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（下村 修） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、臨時議長から指名をすることにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（下村 修） 異議なしと認めます。したがって、臨時議長が指名することに決定しました。

議長に伊藤議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名した伊藤議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（下村 修） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました伊藤議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された伊藤勇二議員が議場におられます。三郷町議会会議

規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

この際、各位に報告します。議長は、王寺周辺広域休日応急診療施設組合議会、老人福祉施設三室園組合議会、西和衛生試験センター組合議会、以上の組合議会の議員及び王寺周辺広域市町村圏協議会、柏原市・三郷町広域行政協議会の委員にも、ただいま就任されました。

〔議長就任挨拶〕

臨時議長（下村 修） それでは、新議長より挨拶をいただきます。

議長（伊藤勇二） ただいま、議長に指名推選という形で当選をさせていただきました。大変、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。これからも、福祉・教育の充実、そして住環境の整備、公共下水道の促進等々、三郷町政発展のために、誠心誠意、全力で、皆様とともに頑張りたいと思います。

また、議会運営に際しまして、皆様のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。議長就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

臨時議長（下村 修） ありがとうございました。

次に、議長章の授与を行います。新議長、前へお願いします。

（議長章授与）

臨時議長（下村 修） 以上で、臨時議長の職務を全部終了しました。

議長が就任されましたので、私はこの場を降壇させていただきます。皆様、ご協力、どうもありがとうございました。

（下村臨時議長降壇）

議会事務局長（大内美香） それでは、伊藤議長、議長席にお着きください。

（伊藤議長、議長席に着く）

議長（伊藤勇二） よろしく申し上げます。

ただいまより議長の職務を行います。ただいま就任したばかりでございますので、議員各位のご協力をよろしく申し上げます。

それでは、追加議事日程を配付します。

（追加議事日程配付）

〔副議長の選挙〕

議長（伊藤勇二） 日程第1、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

議長 (伊藤勇二) ただいまの出席議員数は 13 名です。

次に、立会人を指名します。三郷町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定によつて、立会人に木谷議員及び辰己議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙の配付)

議長 (伊藤勇二) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (伊藤勇二) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

議長 (伊藤勇二) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。仮議席番号 1 番議員から順番に投票願います。

(投票)

議長 (伊藤勇二) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (伊藤勇二) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

木谷議員、辰己議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

議長 (伊藤勇二) 立ち会い、ご苦労さまでした。

選挙の結果を報告します。

投票総数 13 票、有効投票 13 票、無効投票なしです。

有効投票のうち、神崎議員 9 票、先山議員 4 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定投票数は 4 票です。したがって、神崎議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

議長（伊藤勇二） ただいま副議長に当選されました神崎議員が議場におられます。
三郷町議会会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

この際、各位に報告します。副議長は、柏原市・三郷町広域行政協議会の委員
にも、ただいま就任されました。

〔副議長就任挨拶〕

議長（伊藤勇二） それでは、新副議長より挨拶をいただきます。

副議長（神崎静代） ただいま副議長に選んでいただきました神崎静代でございます。

どうぞよろしくお願いたします。議長の伊藤勇二議長を助けて、民主的で公正
な議会運営を目指して頑張りたいと思います。何分、初めてのことでございま
すので、議員の皆様方のご協力、よろしくお願いたします。

簡単ですけど、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

〔議席の指定〕

議長（伊藤勇二） 日程第2、議席の指定を行います。

議席について協議したいと思いますので、暫時休憩します。

委員会室のほうへ集合してください。

休憩 午前10時11分

再開 午後 1時30分

議長（伊藤勇二） 休憩を解き、再開します。

議席の指定について、議席番号及び氏名を事務局に朗読させます。

議会事務局長補佐（小村雄一） 朗読いたします。

1番、神崎静代議員、2番、久保安正議員、3番、南 真紀議員、4番、兼平
雄二郎議員、5番、先山哲子議員、6番、佐野英史議員、7番、木谷慎一郎議員、
8番、辰己圭一議員、9番、山田勝男議員、10番、深木健宏議員、11番、高
岡 進議員、12番、下村 修議員、13番、伊藤勇二議員。

以上でございます。

議長（伊藤勇二） 三郷町議会会議規則第4条第1項の規定により、ただいまの朗読
のとおり議席を指定します。なお、ただいま指定しました議席につきましては、
次回の会議よりお願いたします。

〔会議録署名議員の指名〕

議長（伊藤勇二） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、三郷町議会会議規則第127条の規定によって、1番、神崎静代議員、2番、久保安正議員を指名します。

〔会期の決定〕

議長（伊藤勇二） 日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定しました。

〔特別委員会の設置及び委員の定数〕

議長（伊藤勇二） 日程第5、特別委員会の設置及び委員の定数についてを議題とします。

お諮りします。特別委員会の設置及び委員の定数について、三郷町議会委員会条例第5条第1項及び第2項の規定によって、上下水道特別委員会を設置し、委員定数を7名とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、上下水道特別委員会を設置し、委員定数を7名とすることに決定しました。

この際、お諮りします。本特別委員会については、議会閉会中も審査を行うことができるものとし、議会が審査終了を議決するまで継続して審査を行うことができるものとするにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、上下水道特別委員会は、議会閉会中も審査を行うことができるものとし、議会が審査終了を議決するまで継続して審査を行うことができるものとするに決定しました。

〔常任委員会委員、特別委員会委員及び議会運営委員会委員の選任〕

議長（伊藤勇二） 日程第6、常任委員会、特別委員会委員及び議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

まず、常任委員会、特別委員会の選任については、三郷町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名します。

総務建設常任委員会

久保安正議員、先山哲子議員、木谷慎一郎議員、辰己圭一議員、山田勝男議員、
下村 修議員。以上 6 名です。

文教厚生常任委員会

神崎静代議員、南 真紀議員、兼平雄二郎議員、佐野英史議員、深木健宏議員、
高岡 進議員、伊藤勇二。以上 7 名です。

上下水道特別委員会

久保安正議員、兼平雄二郎議員、木谷慎一郎議員、辰己圭一議員、深木健宏議
員、高岡 進議員、下村 修議員。以上 7 名をそれぞれ指名します。

お諮りします。ただいまの各常任委員会委員、特別委員会委員の指名について、
ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しましたとおり、
常任委員会委員及び特別委員会委員に選任することに決定しました。

なお、議会運営委員会委員については、先例により副議長及び各委員長となっ
ておりますので、各委員会の委員長の互選後に指名します。

暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 3 4 分

再開 午後 1 時 3 4 分

議長(伊藤勇二) 休憩を解き、再開します。

〔各委員会の正副委員長互選結果〕

議長(伊藤勇二) 委員会で互選願いました各委員会の委員長、副委員長の互選結果
を事務局に朗読させます。

議会事務局長補佐(小村雄一) 朗読します。

総務建設常任委員会 委員長 山田勝男議員 副委員長 先山哲子議員

文教厚生常任委員会 委員長 高岡 進議員 副委員長 深木健宏議員

上下水道特別委員会 委員長 深木健宏議員 副委員長 兼平雄二郎議員

以上でございます。

議長(伊藤勇二) ただいま朗読のとおり、互選されました。

〔議会運営委員会委員の選任〕

議長(伊藤勇二) 次に、議会運営委員会委員の選任については、三郷町議会委員会
条例第 4 条の 2 第 2 項に基づく 6 名以内を議会運営委員会委員に選任することと

し、同委員会条例第7条第4項の規定によって、議長において指名します。

議会運営委員会、委員長、神崎静代議員、副委員長、山田勝男議員、委員、高岡進議員、委員、深木健宏議員、委員、兼平雄二郎議員をそれぞれ指名します。

お諮りします。議会運営委員会の指名について、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

(柏原市・三郷町広域行政協議会委員の選任)

議長(伊藤勇二) 日程第7、柏原市・三郷町広域行政協議会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。柏原市・三郷町広域行政協議会規約第6条において、町長、副町長、議長、副議長が決定しておりますので、関係議員2名を議長において指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、議長において指名します。

柏原市・三郷町広域行政協議会委員の関係議員に、下村修議員、高岡進議員を指名します。

ただいま指名しました委員の皆様、よろしくお願ひします。

また、各委員の選任に伴いまして、議会広報編集委員会委員は、先例により、議長、副議長及び各常任委員会委員長の4名でありますので、あわせてご報告いたします。

(議案朗読・提案理由の説明)

議長(伊藤勇二) 日程第8、「同意第2号、監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

なお、地方自治法第117条の規定により、下村修議員の退場を求めます。

(下村議員退場)

議長(伊藤勇二) 本件について、議案の朗読及び提案理由の説明を求めます。森町長。

町長(森宏範)(登壇) それでは、議案書の1ページをお願いいたします。

「同意第2号、監査委員の選任につき同意を求めることについて」

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に

より、議会の同意を求め。平成27年5月8日提出 三郷町長 森 宏範。

本件につきましては、三郷町監査委員として議会議員のうちから選任される委員の任期が本年4月29日をもって任期満了となりましたので、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、下村 修氏を選任いたしたく、議会の同意を求めます。

以上、よろしく願いいたします。

〔質疑・討論・採決〕

議長（伊藤勇二） それでは、これより質疑に入ります。

——— 質疑を終結し、討論に入ります。

——— 討論を終結し、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案どおり選任に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（伊藤勇二） 着席をお願いします。全員起立です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

下村 修議員の入場を求めます。

（下村議員入場）

〔監査委員就任挨拶〕

議長（伊藤勇二） ただいま監査委員に選任同意されました下村 修議員が議場に戻られましたので、挨拶をお願いします。

12番（下村 修） 議員の皆様、ご同意をいただき誠にありがとうございます。今までの経験を生かし、瓜生監査委員さんとともにきつく精査することをお誓いして、御礼の言葉にかえさせていただきます。（拍手）

議長（伊藤勇二） ありがとうございました。暫時休憩します。

全員協議会を開会しますので、委員会室にお集まりください。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 2時30分

議長（伊藤勇二） 休憩を解き、再開します。

〔議案朗読〕

議長（伊藤勇二） この際、日程第9、「承認第2号、平成26年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について」から、日程第1

2、「承認第5号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について」を一括議題とし、事務局に朗読させます。

議会事務局長補佐（小村雄一） 朗読いたします。

日程第 9 承認第 2号 平成26年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別
会計補正予算（第3号）の専決処分について

日程第10 承認第 3号 三郷町税条例等の一部改正の専決処分について

日程第11 承認第 4号 三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分につ
いて

日程第12 承認第 5号 三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分
について

以上でございます。

〔提案理由の説明〕

議長（伊藤勇二） 日程第13、ただいまの朗読の議案について、議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。森町長。

町長（森 宏範）(登壇) それでは、議長のお許しをいただきまして、承認第2号から第5号までの4議案について、提案理由の説明を一括してさせていただきます。

まず初めに、「承認第2号、平成26年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について」であります。

既決予算に7,000円を追加し、補正後の予算総額を3億653万4,000円としたものであります。

内容につきましては、奈良県の市町村財政健全化支援事業に基づく長期債の繰上償還の補償金が見込みを上回り、予算に不足が生じたため、歳出では公債諸費で、歳入では雑入の組合返戻金で、それぞれ7,000円を追加する補正予算を3月17日付をもって専決処分したものであります。

続きまして、「承認第3号、三郷町税条例等の一部改正の専決処分について」であります。

本条例等の改正につきましては、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、三郷町税条例及び三郷町税条例等の一部を改正する条例を改正したものであります。

主な改正点といたしましては、まず、個人町民税につきまして、消費増税が延期されたことに伴い、住宅ローン控除を平成31年6月30日まで、1年半延長

するものであります。

次に、固定資産税につきまして、平成27年4月1日から平成29年3月31日までに新築されるサービス付き高齢者向け賃貸住宅に対する軽減措置について、課税標準額の特例措置を講じるものであります。

軽自動車税につきましては、小型特殊自動車のうち、農耕作業用のものの年税額を1,600円から2,400円に、その他のものを4,700円から5,900円に引き上げるものであります。

また、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに取得した軽4輪車等について、一定の環境性能を満たした車両に対して、税率の軽減措置、いわゆるグリーン化特例を創設するとともに、原動機付自転車及び2輪車等に係る税率の特例措置を1年間延長するものであります。

たばこ税につきましては、旧3級品の紙巻きたばこに係る特例税率について、平成28年4月1日から平成31年3月31日まで段階的に激変緩和措置を設けて廃止するものであります。

その他、町税等の減免の申請期限について、本町の実状に応じて、従来納期限前7日を納期限までに改正するとともに、共通番号法、いわゆるマイナンバー法の改正に伴い、個人番号または法人番号等の規定の整備を行ったものであります。

なお、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことから、同日付をもって専決処分を行ったものであります。

続きまして、「承認第4号、三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について」であります。

本条例の改正につきましても、同様に、地方税法等の一部が改正されたことに伴う改正であります。

内容といたしましては、都市計画税の課税標準の特例措置を講じること、及び、現行の宅地・農地等に対する都市計画税の負担調整措置を平成29年度まで延長するとともに、条項ずれが生じたことによる所要の条文整備を行ったものであります。

なお、本条例につきましても、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことから、同日付をもって専決処分を行ったものであります。

最後に、「承認第5号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分につい

て」であります。

本条例の改正につきましては、地方税法施行令及び所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、三郷町国民健康保険税条例及び三郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を改正したものであります。

内容といたしましては、国民健康保険税の基礎課税額の課税限度額を現行の51万円から52万円に、後期高齢者支援金に係る課税限度額を現行の16万円から17万円に、介護納付金に係る課税限度額を現行の14万円から16万円に、それぞれ引き上げるものであります。

一方、低所得者に対する保険税軽減措置を拡充するため、5割軽減の所得基準額については、被保険者1人に加算する金額を現行の24万5,000円から26万円に、2割軽減の所得基準額については、現行の45万円から47万円に引き上げるものであります。

また、国民健康保険税の課税の特例規定の一部について、施行期日を現行の平成29年1月1日から平成28年1月1日とするものであります。

なお、同政令及び法律が本年3月31日に公布されたことから、同日付をもって専決処分を行ったものであります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の主な内容でございます。慎重審議いただき、承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。

議長（伊藤勇二） 以上で提案理由の説明を終結します。

〔質疑・討論・採決〕

議長（伊藤勇二） これより質疑に入ります。

———質疑を終結し、討論に入ります。

———討論を終結し、採決します。

採決は分割して行います。

お諮りします。「承認第2号、平成26年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤勇二） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認され

ました。

続きまして、「承認第3号、三郷町税条例等の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「承認第4号、三郷町都市計画税条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

続きまして、「承認第5号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

[閉会中の継続調査]

議長(伊藤勇二) 日程第14、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員会委員長から、三郷町議会会議規則第75条の規定によって、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤勇二) 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

[町長閉会の挨拶]

議長(伊藤勇二) それでは、町長から閉会の挨拶がございます。森町長。

町長(森 宏範)(登壇) 平成27年第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言、ご

挨拶申し上げます。

本日、上程いたしました同意案件 1 件、承認案件 4 件につきまして、慎重審議の上、全て同意、承認いただき、誠にありがとうございました。

議員各位におかれましては、公私ともにお忙しいこととは存じますが、健康には十分ご留意されまして、今後とも町政推進のため、格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

〔閉 会〕

議長（伊藤勇二） これで会議を閉じます。

それでは、これをもって平成 27 年第 1 回三郷町議会臨時会を閉会します。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

閉 会 午後 2 時 4 2 分